

令和4年7月6日付入札公告及び入札説明書を下記のとおり変更する。

記

■入札公告に関して

○変更前

2 入札参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）

（6）物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要領（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿において営業種目の大分類「機械器具類」小分類「医療機器」に登録されている者であること。

○変更後

2 入札参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）

（6）物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要領（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿において営業種目の大分類「機械器具類」小分類「医療機器」または小分類「厨房機器」に登録されている者であること。

■入札説明書に関して

○変更前

5 入札参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）

（6）物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要領（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿において営業種目の大分類「機械器具類」小分類「医療機器」に登録されている者であること。

○変更後

5 入札参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）

（6）物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要領（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定による入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿において営業種目の大分類「機械器具類」小分類「医療機器」または小分類「厨房機器」に登録されている者であること。